

ECO ACTION



Environmental activities For a sustainable society

date of issue 2021/5/31

term 2020/4 - 2021/3

株式会社 フジケン土木
FUJIKEN DOBOKU CO., LTD.



promoting environmental awareness,
setting goals and being able to act

CONTENTS - 目次 -

○ 目次	P2
○ 代表挨拶	P3
○ 事業概要	P4
○ 環境経営方針	P6
○ 環境経営システム	P8
○ 環境経営目標及び環境経営計画	P9
○ 環境経営目標とその実績	P10
○ Reduce (削減)	P12
○ Reuse (再利用)	P16
○ Recycle (リサイクル)	P18
○ Regional Contribution (地域貢献)	P22
○ 健康管理	P24
○ 職場環境改善	P25
○ 環境関連規制法および遵守チェック表	P26
○ 代表者による全体評価と見直し・指示	P27

1 健康を とくせよ	P19
2 環境を 守ろう	P19
3 すべての人に 健康と福祉を	P21 P24 P25
4 質の高い教育を みんなに	P25
5 ジェンダー平等を 実践しよう	P25
6 安全な水とトイレ を世界中に	P15
7 気候変動に 適応しよう	P13 P14 P20 P21
8 働きがいも 経済成長も	P25
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	P25
10 人や国の平等を もたせよう	P19
11 住み続けられる まちづくりを	P23
12 つくる責任 つかう責任	P14 P15 P17 P19 P20 P21
13 気候変動に 貢献しよう	P13 P14 P15 P17 P19 P20 P21 P23
14 海の豊かさ を守ろう	P13 P17 P23
15 陸の豊かさ を守ろう	P13 P17 P23
16 平和と公正を すべての人に	P19
17 パートナーシップで 目標を達成しよう	P19

ご挨拶

株式会社フジケン土木は、
昭和55年の創業以来、舗装工事を中心とした土木事業に携わってきました。

地域密着型の企業として、
公共工事から民間工事まで幅広く請け負い、徳島県の美しい道づくりに貢献しています。

令和2年は新型コロナウイルスが猛威を振るい、
世界中の経済と人々の生活に暗い影を落としました。

歴史の中での変換点、いわゆるパラダイムシフトを半ば強制的に迎えることになった私たちは、
混乱や深い悲しみの渦中にいながらも、withコロナ時代を生き抜く
新しい生活様式や経済活動の在り方を模索した1年だったと思います。

その中で敢えて明るい面に目を向けるとすれば、
やはり人々の働き方が大きく変革されたということが挙げられるのではないのでしょうか。

仕事における移動は以前に比べて少なくなり、
会議や講習などはオンラインで行われることが増え、
これまで日本ではあまり一般的ではなかったテレワークも浸透し始めました。

この変化は長い目で見ると、
企業による二酸化炭素の排出量の減少や、紙の使用量の削減等に繋がり、
環境問題の解決に向けて少なからずプラスに作用するのではないかと考えています。

現場での作業が求められる建設業においては、
テレワークのように劇的に働く環境を変えようということは難しいですが、
弊社でも感染対策に細心の注意を払いながら、今年度も環境経営活動を進めてまいりました。

「 誰一人取り残さない (leave no one behind) 」

この誓いが立てられたSDGsの17の目標の重要性についても従来以上に深刻に捉え、
目標達成のために今私たちに出来ることは何かを問い続け、実践しています。

コロナ禍においても、私たちには生活に必要な不可欠なインフラを支え続ける使命があります。

エッセンシャルワーカーとしての自覚を持ち、安心と安全を第一にしながら、
今後も新しい時代に適応した環境経営活動を展開して参ります。

代表取締役

佐藤 仁

COMPANY – 事業概要 –

企業理念

安全に、スマートに、確かな技術力をもって、地方都市の発展に貢献します



フジケン土木は、建設業の基盤である「安全」を第一とし、移り行く時代の変化を敏感に捉えながら、その時々で最適な在り方を目指すために、常に柔軟な姿勢を持つことを大切にしています。これまで培ってきた確かな**技術力**と、一步先の未来を見据え挑戦する**行動力**をもって、地方都市の発展と、そこで暮らす人々に貢献する——それが、私たちに課せられたミッションです。

沿革

昭和37年4月 佐藤組 創業

昭和55年9月 有限会社フジケン土木 設立

平成03年5月 株式会社フジケン土木に組織変更

平成23年7月 環境経営システム エコアクション21認証取得



事業概要

名称及び代表者名

名称 株式会社 フジケン土木
代表取締役 佐藤 仁

所在地

本社 徳島市北田宮1丁目10番6号
資材置き場 徳島市不動東町5丁目94-2
HP fkdoboku.com
E-mail fkdoboku@gmail.com



環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 代表取締役 佐藤 仁
担当者 総務部 佐藤 明日菜
連絡先 TEL 088-631-5330
FAX 088-631-9265

事業年度

令和2年4月1日～令和3年3月31日



事業内容

許可番号 徳島県知事許可（般一02）第2029号
建設業の種類 土木 舗装 とび土工 石 鋼構造物 しゅんせつ 塗装 水道施設
産業廃棄物 収集運搬業（許可番号3600074606）
※令和2年度においては事業実績がないのでEA21対象外

事業の規模

	単位	H30	R1	R2
売上高	百万円	196	253	388
従業員	人	12	13	13
本社床面積	m ²	50.6	50.6	50.6
資材置場延べ面積	m ²	1190	1190	1190

認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 株式会社 フジケン土木
事務所（本社・資材置き場）・現場

活動 建設業の全組織及び全活動



POLICY – 環境経営方針 –

環境経営理念

私達は地球環境と事業活動の調和ある共存に貢献するため、全社員の力を合わせ環境への負荷を減らす建設活動に努め、以下の方針に基いた持続可能な環境経営活動を推進します。



1. 4Rの推進

従来の3R【Reduce（削減） Reuse（再利用） Recycle（リサイクル）】に【Regional Contribution（地域貢献）】を加えた次の4Rを推進し、継続的な環境経営に取り組みます。

削減

電力・燃料・二酸化炭素の削減
排水量の削減
一般廃棄物・産業廃棄物の削減

再利用

不用品の再活用の推進
一般廃棄物の削減
産業廃棄物の削減

リサイクル

グリーン購入の推進
一般廃棄物・産業廃棄物のリサイクルの推進
紙資源のリサイクルの推進

地域貢献

現場及び事務所周辺の
清掃活動の推進



2. 健康管理と職場環境改善

感染症及び熱中症予防対策を徹底し、社員の健康管理に努めます。また、年齢性別にかかわらず、全ての社員が働きやすい職場づくりを目指します。

3. 環境法令の遵守

私たちの事業に関わる環境法令及び地元との協定、すべての要求事項を遵守します。

4. 環境方針の周知と活動の発信

環境方針を全社員及び協力会社社員に周知徹底し、互いに協力しながら環境負荷低減活動を行い、環境経営活動レポートや自社ホームページによって社外へ公表・発信します。

5. SDGsの達成に資する取組

インフラ構築・整備、防災、衛生、省エネルギー、環境保護を通して、誰もが安心・安全に暮らせる社会の実現を目指します。持続可能な開発のために国連が定める17の国際目標“SDGs”に資する取り組みを進めて参ります。

制定日 平成22年 11月1日
 改定日 令和3年 4月1日
 株式会社 フジケン土木
 代表取締役 佐藤 仁



ORGANIZATION —環境経営システム—

組織図



役職	役割・責任・権限
代表取締役社長 (環境管理責任者)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システム統括責任者 ・環境方針の策定・見直し及び全社員への周知 ・環境目標の設定の承認 ・代表者による全体の評価と見直しの実施 ・環境経営システムの構築・実施・管理 ・環境活動実施計画書を承認 ・環境活動レポート（計画・実施）の確認 ・環境関連法規等の遵守チェック ・各自の役割、責任及び権限を定め、全社員に周知 ・エコアクション21を運用し維持するための経営資源（人・もの・資源・情報）を用意
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への取組結果を環境管理責任者に報告 ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成及び遵守評価のチェック ・環境活動実施計画書の作成及び実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動におけるチェックの実施・記録
各部リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針・環境経営システム・教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境目標・環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・特定された緊急事態対応のための手順書作成・テスト・訓練・記録 ・問題点の発見・是正・予防処置
全社員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

PLAN 一環境経営目標及び環境経営計画一

総務部

項 目	単 位	平成29年度 実績 【基準値】	令和2年度 目標値	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値
① 電力使用量*	kWh/年	8,614	8,486	8,444	8,402	8,360
② ガソリン使用量	ℓ/年	2,009	1,979	1,969	1,959	1,949
③ 灯油使用量	ℓ/年	1,293	1,274	1,267	1,261	1,255
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	12,443.6	12,256.9	12,194.7	12,011.2	11,950.9
売り上げ原単位	kg-CO ₂ /100万円	65.5	64.5	64.2	63.9	63.6
⑤ 水道使用量	m ³	164.3	161.8	161.0	160.2	159.4
⑥ 一般廃棄物排出量	t/年	0.0540	0.0532	0.0529	0.0526	0.0523
⑦ グリーン購入の推進	品/年	7	10	10	10	10
⑧ 地域貢献活動の推進	参加者/ 全員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

*購入電力の排出係数 四国電力=0.411(kg-CO₂/kWh)

■平成29年度の実績を基準値とし、①～⑥については、令和2年度までに1.5%、令和3年度までに2.0%、令和4年度までに2.5%、令和5年度までに3.0%の削減を目標とする

■⑦については令和2年度以降年間10品購入することを目標とする

■⑧については参加回数ではなく参加者数を社員数で割った参加率を指し、全て100%の参加を目標とする

工事部

項 目	単 位	平成28年度 実績 【基準値】	令和2年度 目標値	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値
① ガソリン使用料	ℓ/年	4,308	4,222	4,201	4,180	4,159
② 軽油使用料	ℓ/年	17,312	16,966	16,881	16,797	16,713
③ 灯油使用量	ℓ/年	546	535	532	530	527
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	63,215.2	61,951	61,641	61,333	61,026
売り上げ原単位	kg-CO ₂ /100万円	282.2	277	275	274	272
⑤ リサイクルの推進 (産業廃棄物の削減)	%/年	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 環境に配慮した 資材の使用	品/年	7	10	10	10	10
⑦ 地域貢献活動の推進	参加者/ 全社員	85.7%	100.00%	100.0%	100.0%	100.0%

■平成28年度の実績を基準値とし、①～④については、令和2年度までに2.0%、令和3年度までに2.5%、令和4年度までに3.0%、令和5年度までに3.5%の削減を目標とする

■⑤については全て100%を目標とする

■⑥については令和元年度以降年間10品購入することを目標とする

■⑦については参加回数ではなく参加者数を社員数で割った参加率を指し、全て100%の参加を目標とする

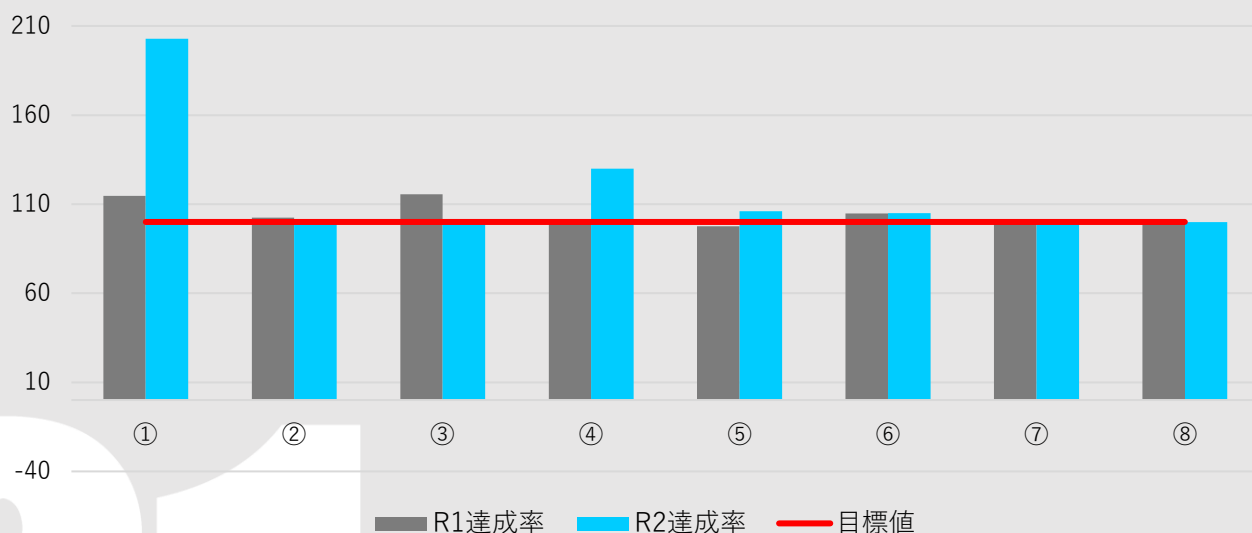
ACHIEVEMENT —環境経営目標とその実績—

総務部

項目	単位	目標値	実績値	達成率	【参考】 R1達成率
① 電力使用量*	kWh/年	8,486	4,184	202.8%	114.7%
② ガソリン使用量	ℓ/年	1,979	1,954	101.3%	102.5%
③ 灯油使用量	ℓ/年	1,274	1,274	100.0%	115.6%
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	12,257	9,426	130.0%	99.0%
売り上げ原単位	kg-CO ₂ /100万円	64.5	24.3	265.5%	131.7%
⑤ 水道使用量	m ³	161.8	152.5	106.1%	97.6%
⑥ 一般廃棄物排出量	t/年	0.0532	0.0507	104.9%	104.8%
⑦ グリーン購入の推進	品/年	10	10	100.0%	100.0%
⑧ 地域貢献活動の推進	参加者/ 全員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

購入電力の排出係数 四国電力 = 0.411(kg-CO₂/kWh)

総務部達成率

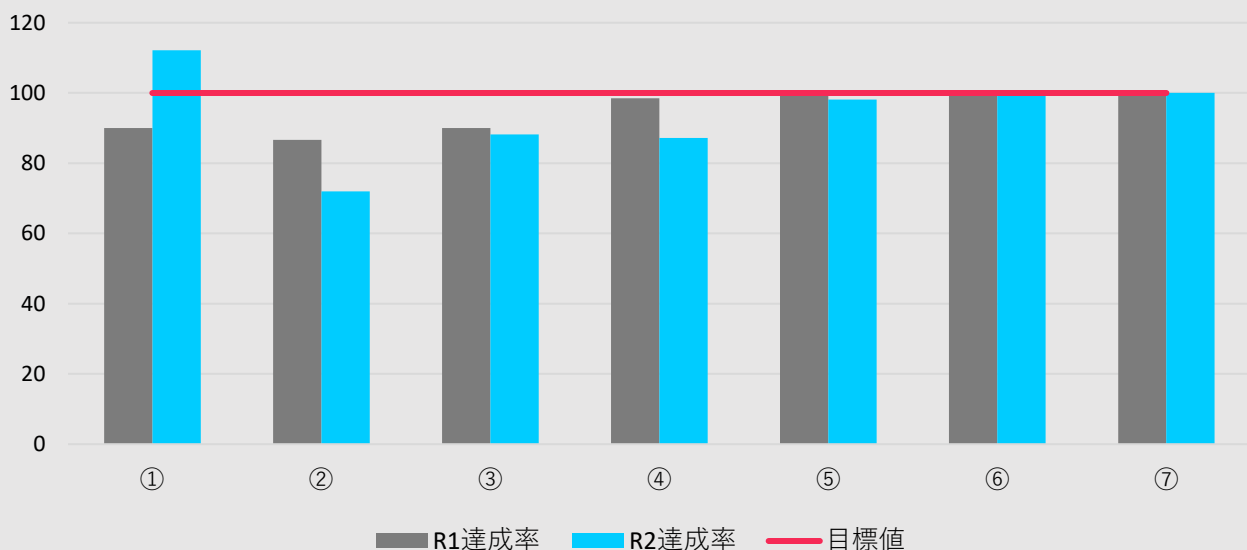


①電力使用量については、事務所の前に設置していた自動販売機を撤去したこと、エアコンを2台から1台に減らしたことによって、大幅に削減することに成功した。②ガソリン使用量③灯油使用量についても目標を達成することができたため、④二酸化炭素排出量の削減にも繋がった。⑤水道使用量は令和元年度はわずかに目標に届かなかったが、令和2年度は節水に気をつけた結果、目標に到達することが出来た。⑥一般廃棄物排出量⑦グリーン購入の推進⑧地域貢献活動の推進については、今年も目標を達成することが出来た。

工事部

項目	単位	目標値	実績値	達成率	【参考】 R1達成率
① ガソリン使用量	ℓ / 年	4,222	3,765	112.1%	90.0%
② 軽油使用量	ℓ / 年	16,966	23,551	72.0%	86.6%
③ 灯油使用量	ℓ / 年	535	607	88.2%	90.0%
④ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	61,951	71,007	87.2%	98.5%
売り上げ原単位	kg-CO ₂ /100万円	277	183	151.1%	111.0%
⑤ リサイクルの推進 (産業廃棄物の削減)	% / 年	100.0%	98.1%	98.1%	99.8%
⑥ 環境に配慮した 資材の使用	品 / 年	10	10	100.00%	100.00%
⑦ 地域貢献活動の推進	参加者 / 全 社員	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

工事部達成率



①ガソリン使用量②軽油使用量③灯油使用量については、①のガソリン使用量しか目標を達成することができず、④二酸化炭素排出量も目標を下回ってしまった。売り上げ原単位が大きく目標値を上回っていることからわかるが、今年度の売り上げは昨年度の1.5倍あり、例年以上に現場数が多かったことが要因である。ここ1～2年は目標値のベースとなっている平成28年よりも、現場数が明らかに多くなっているため、来年度以降目標値の見直しが必要かもしれない。⑤リサイクルの推進については、アスファルト殻・コンクリート殻は100%リサイクルすることが出来ているものの、木材・建設汚泥・廃プラは依然として単純焼却処分となっているため、目標値には届かなかった。⑥環境に配慮した資材の使用⑦地域貢献活動の推進は今年度も達成することが出来た。

脱炭素社会の第一歩！

REDUCE

削減

1

二酸化炭素排出量の削減

令和2年10月、政府より、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。弊社においても、環境に配慮した機械の選択や、社員の環境活動への意識づくりを通して、脱炭素社会づくりに協力していきたいと考えています。



◀ 運転時、どれだけ燃料を使用しているか意識するために、ダンプや軽トラに燃料を入れたときは各従業員が、ミーティングルームに掲示してある表に手書きで量を記入するようにしています。

エコアクション21活動 燃料消費量使用量

車種	燃料	量	単位	備考
軽トラ	ガソリン	100	リットル	
ダンプ	ガソリン	200	リットル	
トラック	ガソリン	500	リットル	
トラック	軽油	1000	リットル	
トラック	軽油	2000	リットル	
トラック	軽油	3000	リットル	
トラック	軽油	4000	リットル	
トラック	軽油	5000	リットル	
トラック	軽油	6000	リットル	
トラック	軽油	7000	リットル	
トラック	軽油	8000	リットル	
トラック	軽油	9000	リットル	
トラック	軽油	10000	リットル	
トラック	軽油	11000	リットル	
トラック	軽油	12000	リットル	
トラック	軽油	13000	リットル	
トラック	軽油	14000	リットル	
トラック	軽油	15000	リットル	
トラック	軽油	16000	リットル	
トラック	軽油	17000	リットル	
トラック	軽油	18000	リットル	
トラック	軽油	19000	リットル	
トラック	軽油	20000	リットル	
トラック	軽油	21000	リットル	
トラック	軽油	22000	リットル	
トラック	軽油	23000	リットル	
トラック	軽油	24000	リットル	
トラック	軽油	25000	リットル	
トラック	軽油	26000	リットル	
トラック	軽油	27000	リットル	
トラック	軽油	28000	リットル	
トラック	軽油	29000	リットル	
トラック	軽油	30000	リットル	
トラック	軽油	31000	リットル	
トラック	軽油	32000	リットル	
トラック	軽油	33000	リットル	
トラック	軽油	34000	リットル	
トラック	軽油	35000	リットル	
トラック	軽油	36000	リットル	
トラック	軽油	37000	リットル	
トラック	軽油	38000	リットル	
トラック	軽油	39000	リットル	
トラック	軽油	40000	リットル	
トラック	軽油	41000	リットル	
トラック	軽油	42000	リットル	
トラック	軽油	43000	リットル	
トラック	軽油	44000	リットル	
トラック	軽油	45000	リットル	
トラック	軽油	46000	リットル	
トラック	軽油	47000	リットル	
トラック	軽油	48000	リットル	
トラック	軽油	49000	リットル	
トラック	軽油	50000	リットル	
トラック	軽油	51000	リットル	
トラック	軽油	52000	リットル	
トラック	軽油	53000	リットル	
トラック	軽油	54000	リットル	
トラック	軽油	55000	リットル	
トラック	軽油	56000	リットル	
トラック	軽油	57000	リットル	
トラック	軽油	58000	リットル	
トラック	軽油	59000	リットル	
トラック	軽油	60000	リットル	
トラック	軽油	61000	リットル	
トラック	軽油	62000	リットル	
トラック	軽油	63000	リットル	
トラック	軽油	64000	リットル	
トラック	軽油	65000	リットル	
トラック	軽油	66000	リットル	
トラック	軽油	67000	リットル	
トラック	軽油	68000	リットル	
トラック	軽油	69000	リットル	
トラック	軽油	70000	リットル	
トラック	軽油	71000	リットル	
トラック	軽油	72000	リットル	
トラック	軽油	73000	リットル	
トラック	軽油	74000	リットル	
トラック	軽油	75000	リットル	
トラック	軽油	76000	リットル	
トラック	軽油	77000	リットル	
トラック	軽油	78000	リットル	
トラック	軽油	79000	リットル	
トラック	軽油	80000	リットル	
トラック	軽油	81000	リットル	
トラック	軽油	82000	リットル	
トラック	軽油	83000	リットル	
トラック	軽油	84000	リットル	
トラック	軽油	85000	リットル	
トラック	軽油	86000	リットル	
トラック	軽油	87000	リットル	
トラック	軽油	88000	リットル	
トラック	軽油	89000	リットル	
トラック	軽油	90000	リットル	
トラック	軽油	91000	リットル	
トラック	軽油	92000	リットル	
トラック	軽油	93000	リットル	
トラック	軽油	94000	リットル	
トラック	軽油	95000	リットル	
トラック	軽油	96000	リットル	
トラック	軽油	97000	リットル	
トラック	軽油	98000	リットル	
トラック	軽油	99000	リットル	
トラック	軽油	100000	リットル	

▶ 現場毎に担当者各自が建設機械及び車両の日常点検を行っています。点検を欠かさず行うことで、細かな変化にも気づき、未然にトラブルを防ぐことができます。

株式会社フジケン土木 日常点検表

名称	グレーダ・コマツ	所属	検査員	検査日	検査結果	検査場所	検査時間	検査内容
車種	グレーダ	所属	検査員	検査日	検査結果	検査場所	検査時間	検査内容
型式	GR100-2	フロント	検査員	検査日	検査結果	検査場所	検査時間	検査内容
検査日	令和3年11月10日	検査場所	検査員	検査日	検査結果	検査場所	検査時間	検査内容
検査時間	約30分	検査場所	検査員	検査日	検査結果	検査場所	検査時間	検査内容

特定自主点検表 令和3年11月10日現在有効

項目	点検項目	点検内容	点検結果	点検場所	点検時間
1	エンジンオイル	油量、汚れ、異音	○	現場	5分
2	冷却水	水量、色、異音	○	現場	5分
3	ブレーキ	油圧、音、異音	○	現場	5分
4	タイヤ	空気圧、異音	○	現場	5分
5	照明	点検、異音	○	現場	5分
6	安全装置	点検、異音	○	現場	5分
7	燃料	油量、異音	○	現場	5分
8	エンジン	音、異音	○	現場	5分
9	駆動装置	音、異音	○	現場	5分
10	エンジン	音、異音	○	現場	5分
11	エンジン	音、異音	○	現場	5分
12	エンジン	音、異音	○	現場	5分
13	エンジン	音、異音	○	現場	5分
14	エンジン	音、異音	○	現場	5分
15	エンジン	音、異音	○	現場	5分
16	エンジン	音、異音	○	現場	5分
17	エンジン	音、異音	○	現場	5分
18	エンジン	音、異音	○	現場	5分
19	エンジン	音、異音	○	現場	5分
20	エンジン	音、異音	○	現場	5分
21	エンジン	音、異音	○	現場	5分
22	エンジン	音、異音	○	現場	5分
23	エンジン	音、異音	○	現場	5分
24	エンジン	音、異音	○	現場	5分
25	エンジン	音、異音	○	現場	5分
26	エンジン	音、異音	○	現場	5分
27	エンジン	音、異音	○	現場	5分
28	エンジン	音、異音	○	現場	5分
29	エンジン	音、異音	○	現場	5分
30	エンジン	音、異音	○	現場	5分
31	エンジン	音、異音	○	現場	5分
32	エンジン	音、異音	○	現場	5分
33	エンジン	音、異音	○	現場	5分
34	エンジン	音、異音	○	現場	5分
35	エンジン	音、異音	○	現場	5分
36	エンジン	音、異音	○	現場	5分
37	エンジン	音、異音	○	現場	5分
38	エンジン	音、異音	○	現場	5分
39	エンジン	音、異音	○	現場	5分
40	エンジン	音、異音	○	現場	5分
41	エンジン	音、異音	○	現場	5分
42	エンジン	音、異音	○	現場	5分
43	エンジン	音、異音	○	現場	5分
44	エンジン	音、異音	○	現場	5分
45	エンジン	音、異音	○	現場	5分
46	エンジン	音、異音	○	現場	5分
47	エンジン	音、異音	○	現場	5分
48	エンジン	音、異音	○	現場	5分
49	エンジン	音、異音	○	現場	5分
50	エンジン	音、異音	○	現場	5分

◀ 事務員が利用する社有車も、低排出ガス車を選ぶようにしています。令和3年度にも1台低排出ガス車に買い替える予定です。

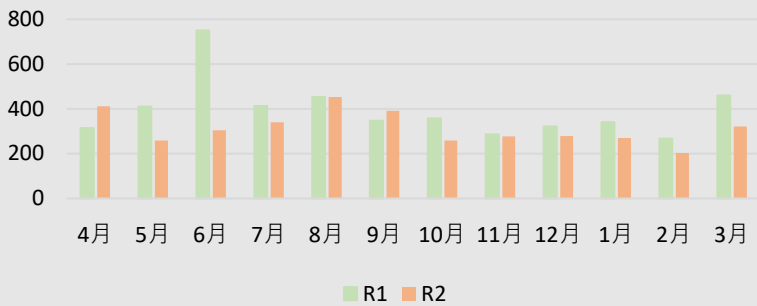


▲ 令和2年度は、長年使っていたアスファルトフィニッシャー、タイヤローラー、バックホウの3台を買い換えました。新しい機械は、排出ガス対策型建設機械として第3基準値を満たしており、また騒音にも配慮されています。

令和3年度の目標

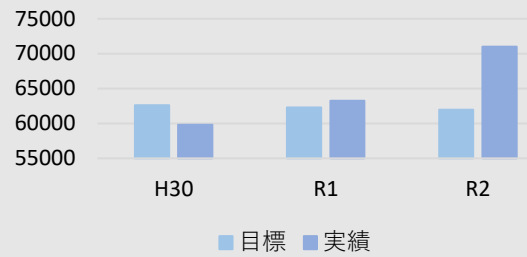
- ・ アイドリングストップの推進
- ・ 燃料使用量は運転手が各自記入
- ・ 建設機械・車両運転者は、運転前に点検&整備を行う
- ・ 事務員の利用する社用車を1台低排出ガス車に買い換える

燃料使用量（建設現場）

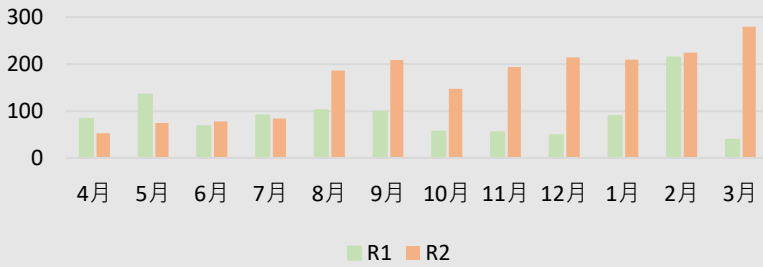


二酸化炭素排出量（現場）

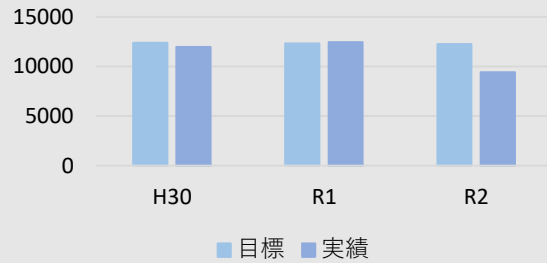
13



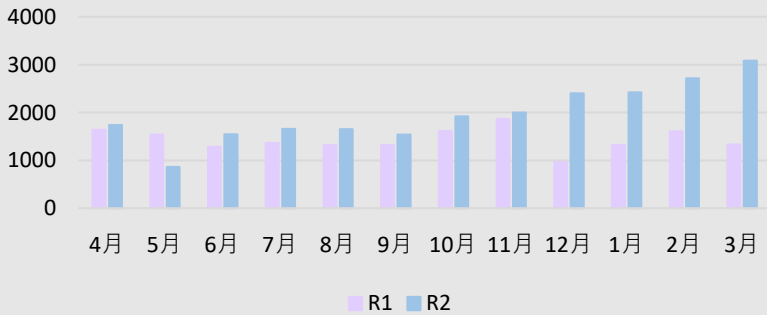
燃料使用量（事務所）



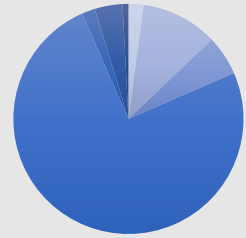
二酸化炭素排出量（事務所）



軽油使用量

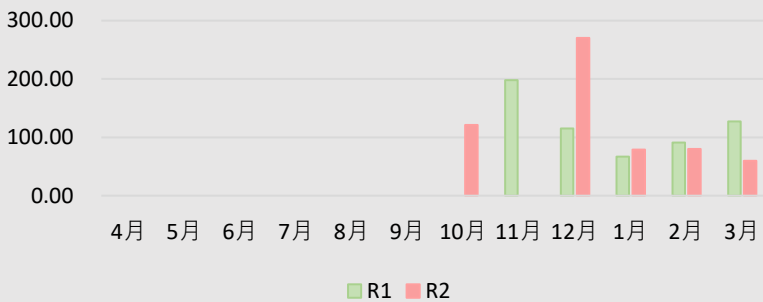


二酸化炭素排出量内訳

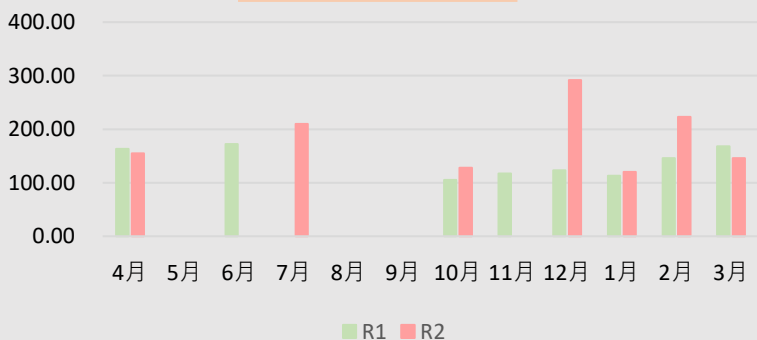


- 電気使用量
- 燃料（建設現場）
- 燃料（事務所）
- 軽油
- 灯油（建設現場）
- 灯油（事務所）
- 重油

灯油使用量（現場）



灯油使用量（事務所）



評価



二酸化炭素排出量について、現場は目標を達成することが出来ませんでした。グラフを見ると、軽油使用料が去年より大幅に増えていますが、令和2年度は例年に比べ多くの公共工事の発注があり、現場数や規模も増加したことが要因です。

売り上げも令和元年度の約1.5倍となったため、企業としては非常に喜ばしいことではありますが、同時により一層環境への配慮を行わなければいけないと実感しました。事務所の二酸化炭素排出量は、電気使用量の大幅な削減に成功した（p.14参照）こともあり、目標を達成することが出来ました。



▲◀事務所の電気は全てLED蛍光灯を使用。明るく持ちが良いので、電気使用量の削減に貢献しています。



Before



After

▲事務所の改装に伴い、2台設置していた自動販売機を撤去。大幅な電力の削減に成功しました。



NEW

◀夏場は古いエアコンを2台稼働させていましたが、新しいエアコンを導入し、1台分の消費電力で済むようになりました。

2

電気使用量の削減

最近の家電は、環境に配慮された商品も多く、消費電力も昔に比べて少なくなっています。エコ家電を選択することで、電気料金の支払いも削減され一石二鳥。家電を買い替える時は、地球に優しい商品を積極的に取り入れていこうと思います。

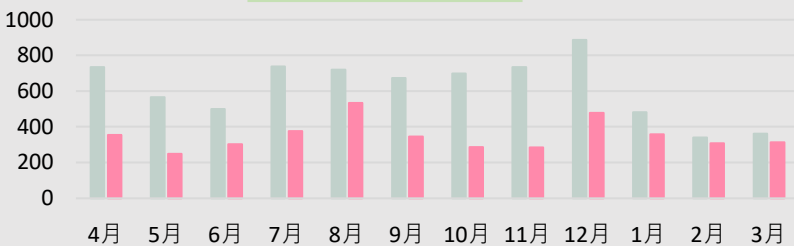


◀トイレの電気はセンサー式のものを利用。消し忘れがなくなったこと、明るい時間は点灯しないことから、無駄な電力を消費しなくなりました。



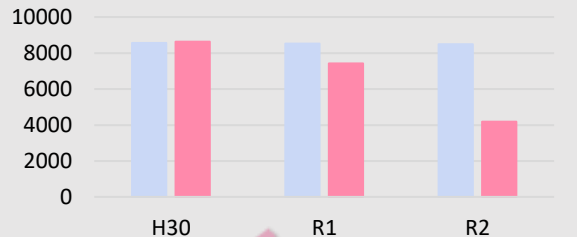
▲冬場はエコ機能のついたファンヒーターを使用。適切な温度管理をするとも消費電力を抑えます。

電気使用量（年間）



電気使用量の削減 (kWh/年)

3年間推移グラフ



評価



グラフの通り、令和2年度は昨年度に比べ年間を通して電気使用量を削減することができました。目標値の概ね半分の電気使用量で済んだのは、事務所前に設置していた自動販売機を撤去したこと、2台利用していたエアコンを1台にしたことが理由であると考えられます。こまめな消灯も積み重なれば結果に繋がるので、今後もこの調子で電力使用量の削減に努めていきたいと思ひます。

令和3年度の目標

- ・席を離れるときはPCをスリープモードに
- ・エアコンは原則28℃で利用
- ・ヒーターはecoモードで利用
- ・帰宅時はPCとプリンターの主電源を切る
- ・電気湯沸器は常時保温使用をしない

水使用量の削減

日本の水資源量は年々減少していますが、水使用量は増加しており、日本人1人あたりの水使用量は世界平均の約2倍*です。日常であり水不足を実感することが少ないため、無意識のうちに多くの水を使いがちですが、資源は有限であることを頭に留め、節水に取り組む必要があります。

* 参照元：TOTO様ホームページ

<https://jp.toto.com/greenchallenge/value/>



▲事務所の水道の蛇口も、事務所の外に設置してある水道（現場従業員用）の蛇口も節水コマを取り付けています。蛇口から出る水の量が自然と少なくなり、使用量を抑えることができます。



◀事務所では、地下水を利用しています。冬場は加熱するエネルギーが少なく、夏場は冷却するエネルギーが少なく済み、エネルギーコストを抑えることができます。また地下水は震災などで断水しても、利用が可能というメリットがあります。

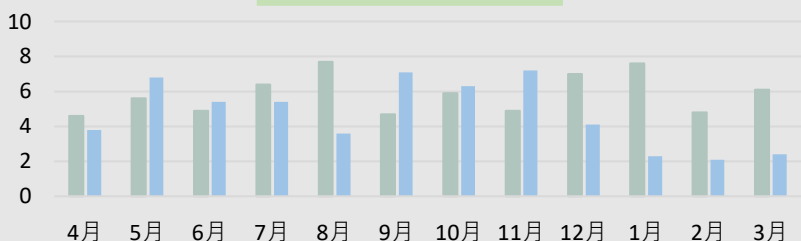
▶水回りには節水啓発ラベルを貼り、無駄な水道の使用を減らすことを常に意識出来るようにしています。



◀タオルは毎日容器にお湯を張り、手洗いしています。少量の洗濯物であれば、洗濯機を使用するよりも節水することができます。

地下水使用量（年間）

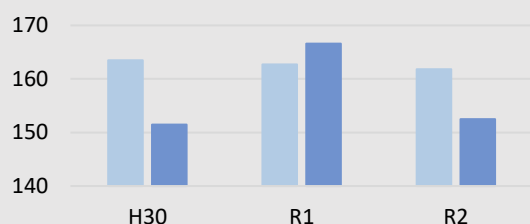
■ R1 ■ R2



水使用量の削減（m³/年）

3年間推移グラフ

■ 目標 ■ 実績



* 地下水と水道使用量の合算

評価



グラフの通り、令和2年度は昨年度に比べ水使用量の削減に成功し、目標値を達成することができました。地下水使用量に関しては、特に12月～3月の冬場における使用量が削減できています。倉庫に設置している水道の使用量については、ほとんど使用していないこともあり、今年度も毎月8m³以内の利用で済んでいます。引き続き、こまかな部分にも気を配りながら、節水に努めていきたいと思えます。

令和3年度の目標

- ・こまめな止水を心がける
- ・設置している全ての蛇口で節水コマを利用
- ・タオルは毎日手洗いする
- ・トイレの洗浄レバーの「大」と「小」を使い分ける

何度でも有効活用！

REUSE

再利用

▼コピー用紙は、個人情報や機密事項が書かれているもの以外は原則裏紙を再利用。メモ帳としても活躍しています。

1

紙の使用量の削減

時代はペーパーレス時代。弊社でも出来る限り紙の使用を控えるようにしていますが、それでも業務上、資料を印刷しなければならないケースはゼロではありません。そこで、紙の無駄使いをなくすために、オフィスでは、コピー用紙の裏紙利用はもちろん、カレンダーやポスターなどの、様々な紙の再利用に努めています。



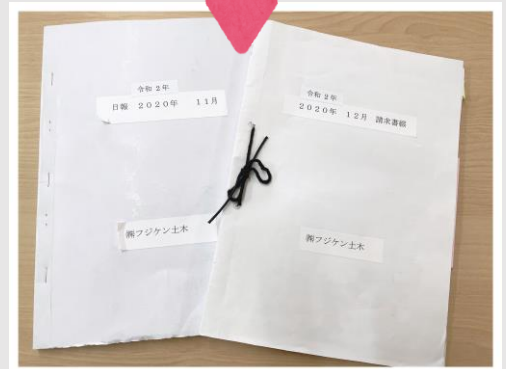
▶プラスチックのファイルに綴じていた書類は、当該年度が終わると、カレンダーの裏紙を使った手作りのファイルに綴じ直し、保管します。そうすることで、プラスチックのファイルはまた新しい年度に再利用することができます。ちなみに、綴じているひもも再利用したものです。



NEW

新コピー機の導入

不要な広告FAXで紙を無駄使いしてしまうことに悩まされていたので、令和2年度から新しいコピー機を導入し、パソコンと連携させて、PDFファイルでFAXの内容を確認できるようにしました。不要なFAXはファイルを削除するだけになったため、紙の使用量の削減に大きく貢献しています。



▲使い終わったカレンダーやポスターは捨てずに保管して、日報や請求書綴りの表紙として使用しています。通常の裏紙よりも硬い紙質なので、表紙に適しています。

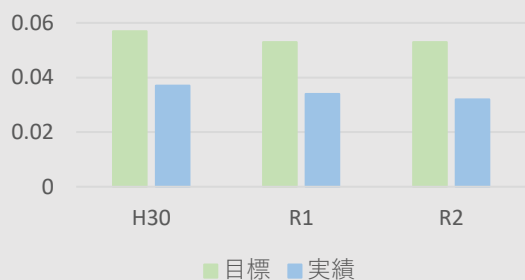
一般廃棄物の削減

弊社では、良い意味でももったいない精神を大切にしています。一度買ったものは限界まで使うので、昭和の終わり頃～平成初期から利用している物も。

古いものでも、少し手を加えれば綺麗な状態で使える物もたくさんあるので、社員はリメイクの腕をあげつつあります。



一般廃棄物の削減 (t/年)
3年間推移グラフ

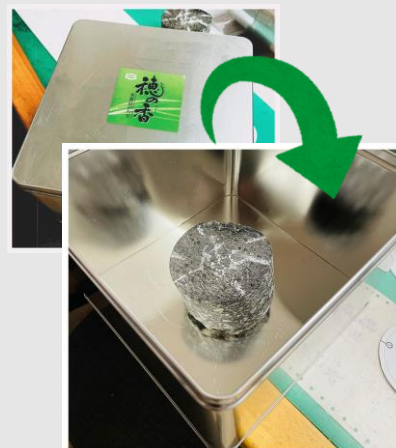


▲道路工事中の看板や工事の予告看板は、工事名や区間、工期等、変更のある箇所のみシールを作成し、看板自体は使いまわすことができるようにしています。

▶お菓子の缶は、書類や文房具の整理、コアの保管容器など、様々な用途で再利用しています。



▲平成初期から使用しているプロフィールメーターの保管箱。木がささくれてきて持ち運びの際危なかったのですが、100均のリメイクシートを貼って綺麗にしました。



評価



令和2年度も紙の使用量を含む、一般廃棄物の削減に成功しました。

一見もう使えないと思う物でも、一工夫して再利用できないかと思案することが、社員の間でも習慣づけられてきたように思います。

物持ちが良いということは、環境にやさしいだけではなく、長い目でみると経費の削減にも繋がるので、一石二鳥です。

物を大切にするとということはもちろん、まず必要最低限の物しか購入しないということを前提にして、再利用を推進していきます。

令和3年度の目標

- ・印刷はできる限り裏紙を利用する
- ・FAXはまずPDFで確認し、不要なものは削除する
- ・使用済のカレンダーやポスターは保管しておき、表紙として再利用する
- ・物を捨てる前に、リメイクして再利用できないか考える

限られた資源の有効活用

RECYCLE

リサイクル



▲測量に使うための木の杭は、別の現場で型枠として使用していた木材を、のこぎりで切り、杭の形に整えて再利用したもの。

▼アスファルト殻は、中間処理業者に持ち込み、5mm～13mmのアスファルト合材再生骨材に加工してもらいます。その後、舗装工事用のアスファルト合材として生まれ変わり、再利用されます。



▲建設現場で発生した土は、出来る限り処分することを避け、別の現場の舗装工事で、地盤の底に流用土として活用するようにしています。他業者の方に、家を解体した後の地盤に活用していただくこともあります。

1

産業廃棄物の削減

舗装や土木工事をする上で、発生が避けられないアスファルト殻やコンクリート殻、廃材などの産業廃棄物。しかし、正しい処理の手順を踏めば、産業廃棄物の量を減らしたり、再生利用な資源に生まれ変わらせることができます。適切な処理を行い、循環型社会の実現を目指した事業活動を行うことが排出業者に課せられた責任だと考えています。

How to recycle? - 産業廃棄物処理の流れ -

再資源化



or

最終処分



排出事業場

産廃の分別
一時保管

収集運搬

産廃を収集、中間
処理業者へ運搬

中間処理業者

大きな産廃は小さく、
有害なものは無害化

2

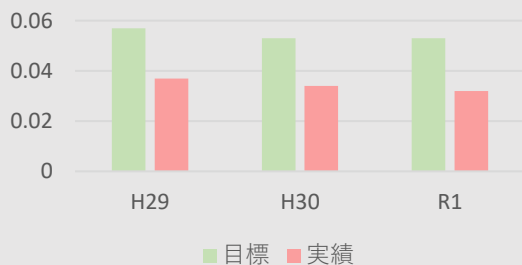
一般廃棄物の削減②

「Reuse（再利用）」で取り組みを紹介した、「一般廃棄物の削減」について、リサイクルを通して削減を目指しています。紙の再資源化はもちろんのことですが、使用済み切手など、私たちにとって身近な一般廃棄物を回収・送付することで、支援やボランティアに繋がることもあります。

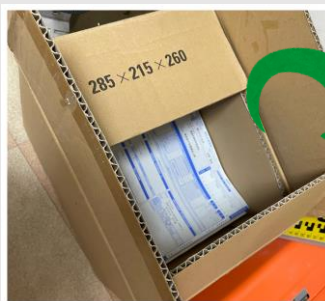
▶使用済みのトナー・インクカートリッジについては、ASKULの無料回収を利用しています。回収されたカートリッジは、リーズナブルな価格のリサイクル品として生まれ変わります。



産業廃棄物の削減（t/年）
3年間推移グラフ



※「一般廃棄物の削減」3年間推移グラフについては、「Reuse再利用」(p.17)に掲載



▶マニフェスト等の古紙や段ボールは、まとめておき、ある程度たまってきたら、近くのリサイクル業者に直接持ち込んでいます。リサイクルされた古紙は、再生紙やトイレトペーパー、紙ファイル等に生まれ変わっています。



◀封筒に貼られている使用済みの切手は、捨てずに切り取って保管しておき、

ボランティア団体に渡しています。回収された切手は、金融機関や金券ショップで換金され、国際協力活動の寄付金として、世界の飢餓を解決するために役立てられます。



評価



現場で発生する産業廃棄物のうち、今年度もアスファルト殻・コンクリート殻は100%リサイクルすることができました。しかし、依然として、木材と廃プラスチックは単純焼却処分となっています。いかに再利用を進めるか、また、いかに排出量を抑えるかが引き続き今後の課題です。

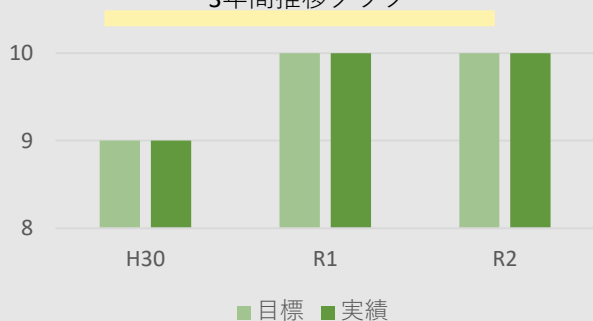
一般廃棄物の削減については、ボランティア団体への寄付等、目的をもってリサイクルに取り組むことで、以前よりも社員一丸となって取り組んでいるように思います。

令和3年度の目標

- ・現場で発生した廃材等は、捨てる前に再生利用できないか考える
- ・AS殻・Co殻は100%の再生率を達成する
- ・残土は可能な限り有効活用する
- ・切手とペットボトルのキャップを集め、ボランティア団体に寄付する
- ・古紙はリサイクル業者に持ち込む

グリーン購入の推進（個/年）

3年間推移グラフ



3

グリーン購入の推進

消耗品を購入する際は、「グリーン購入法」・「エコマーク」・「GPNエコ商品ねっと掲載」のいずれかに該当する商品を購入するように心がけています。環境負荷が小さいものを優先して購入することで、消費者としての観点からも環境に配慮できるように意識しています。

購入品紹介

グリーン購入とは？

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること



1. 電池



2. ガムテープ



3. テープのり



4. シャー芯



5. 朱肉



6. ゴミ袋



7. コピー用紙



8. いす



9. ファイル



10. 封筒

令和3年度の目標

- ・「グリーン購入法」「エコマーク」「GPNエコ商品ねっと掲載」のいずれかに該当する商品を10点購入する。

評価



事務用品の多くはASKULで購入していますが、ASKULでは「グリーン商品を探す」というページから商品を検索することができます。今年も繰り返し購入する消耗品については、できる限り環境負荷の小さなものを購入するように心がけ、目標を達成することができました。

4 環境に適した資材・備品の使用

工事に必要な資材・備品は、できる限り環境に配慮された商品を利用するようにしています。工事と環境活動はなかなか結びつけることが難しいように思われますが、最近では環境に配慮された商品も多く出されています。



▶ 工事現場で使用する夜間点滅灯は、全てソーラー式です。太陽光を利用しているので、電力消費がありません。

▲ 徳島県認定リサイクル製品であるプラスワン様の工事看板を利用しています。

▶ ノントルエン・ノンキシレンタイプで、有害なフロン、鉛化合物の含まれていないラッカースプレーを使用しています。



▲ インターロッキングブロックは、リサイクル骨材を利用したエコマーク商品を使用しています

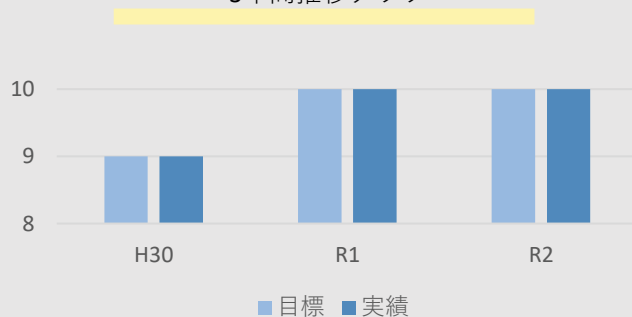


◀ 内面層にリサイクル原料を使用した人と地球に優しいホースを使用しています。

▶ 現場では、粉末が飛散しないノンダストチョークを使用しています。



環境に適した資材・備品の使用（個/年）
3年間推移グラフ



評価



スプレーやチョークの粉は、環境だけではなく人体にも影響を与えかねません。地球に優しい製品ということは、多くの場合において、人にも優しい製品であるということができると思います。そう意識するようになって以降、自然と資材や備品を買う際に、気を付けるようになり、今年も目標を達成することができました。

令和3年度の目標

- ・ 環境に適した資材・備品を年間10点以上使用する
- ・ 購入の際は、環境に優しい製品であるか意識する

地元への恩返し

REGIONAL CONTRIBUTION

地域貢献



▲現場付近にあるスーパーマーケットの駐車場前の側溝横の舗装が傷んでおり、歩行者や自転車の通行が危険な状態になっていたため、段差を埋め安全に通れるようにしました。

1

現場周辺の清掃活動

弊社は「地域貢献」として、工事現場周辺の清掃活動をボランティアで行っています。伸びっぱなしになっている雑草を除去したり、小規模な傷んだ舗装を修繕したりなど、道路はもちろん周辺の景観も美しくなるので、近隣住民の方には喜んでいただけます。



◀現場付近にかかっていた橋の両端に雑草が伸びていたため、機械を使って除去しました。

2

徳島県OUR道路アドプト事業

毎年継続して参加している「徳島県OUR道路アドプト事業」。令和2年度は、感染防止対策を取りながら、5月、8月、12月、1月の4回実施し、1時間ほどかけてごみを拾いました。



徳島県OUR道路アドプト事業とは？

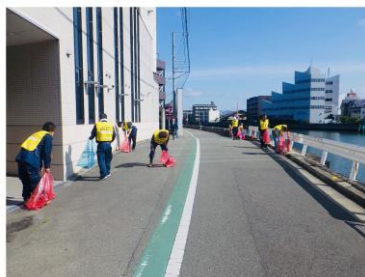
徳島県が、県道を清掃する制度として実施している事業。平成11年から行われている。

◀◀範囲は県道徳島鴨島線
徳島市吉野本町4丁目～5丁目

3

徳島市みちぴか事業

徳島県OURロードアドプト事業と同じく、年に4回、現場と事務所の従業員全員参加で行っています。赤い袋を持っている人は燃えるゴミ、青い袋を持っている人は燃やせないゴミを集めています。

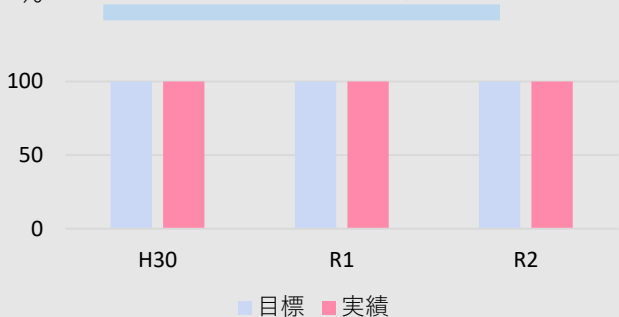


◀▶ 範囲は中吉野・北田宮線 城ノ内中・高等学校から吉野橋西詰まで。

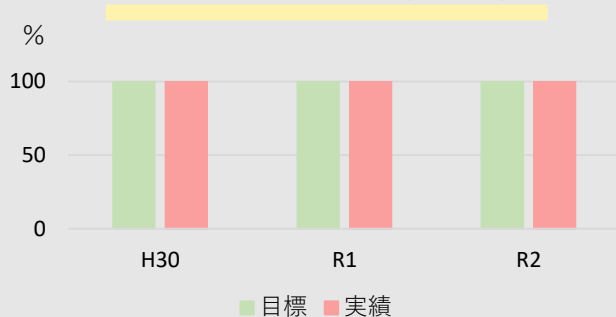
徳島市みちぴか事業とは？

徳島市が管理する道路における清掃のボランティア活動を支援する事業。平成18年から実施されている。

地域貢献活動の推進（現場）



地域貢献活動の推進（事務所）



評価



令和2年度も、社員一丸となって地域貢献活動の推進に取り組むことができました。

平成18年度から継続して実施している徳島県OUR道路アドプト事業・徳島市みちぴか事業はもちろん、今年度は受注工事が多かったことから、例年に比べて現場周辺の清掃活動を行った回数も増えました。

私たちの使命である「道路を安全で美しく維持する」ことにプラスアルファを加えて地元へ恩返しができるよう、ボランティア活動を続けていきたいと思ひます。

令和3年度の目標

令和3年度も引き続き、現場周辺の清掃活動を積極的に行う。

また、徳島県OUR道路アドプト事業・徳島市みちぴか事業についても、原則社員全員参加とし、5月・8月・10月・12月の4回実施する。

今、私たちにできること

HEALTH MANAGEMENT

健康管理

1 コロナウイルス予防対策



新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。また、感染予防や治療・診療などにご尽力いただいております医療関係等の皆様に深く感謝申し上げます。

withコロナ時代と言われる現代において、急速に人々の働き方は変化しつつあります。現場で働くことを求められる建設業では、大きな方向転換は難しいですが、それでも感染拡大防止のために、今自分たちにできる最大限の努力を心がけています。



▲オフィスには新しい空気清浄機を導入し、常に湿度が40%以上になるように管理しています。

▲全社員は入社時に検温を行い、体調管理シートに自分の体温を記入します。(37.5℃以上は自宅待機)

◀玄関・ミーティングルーム・オフィスにそれぞれ消毒液を設置し、こまめに消毒できる環境を整えています。

▶オフィスでは、毎朝、机などの人が触る場所を除菌シートで拭いています。また、定期的な換気を行っています。



2 熱中症予防対策



例年、熱中症対策には力を入れています。2020年の夏は猛暑に加え、コロナウイルスの予防対策も並行して行う必要がありました。マスクを着用するようになったこともあり、これまで以上に注意を払い、熱中症の予防に努めました。



◀夏場は、通常の飲料に加え、事務所の冷蔵庫で凍らせた水やスポーツドリンクをクーラーボックスに入れて、現場に持っていきます。

▶夏場は事務所に塩飴を常備し、現場に行く前に各自持って行ってもらいます。細かな水分補給・塩分補給を行うようミーティングで毎回確認します。



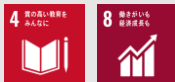
◀暑さ対策のために、ファン付き作業服を社員全員に支給しました。UVカット&遮熱効果があり、効率よく身体を冷やしてクールダウンしてくれます。

誰もが働きやすい職場づくりを
Working Environment Reforms
 職場環境改善

1 社内教育の実施

フジケン土木では、毎月「第三者災害の防止」や「重機災害の防止」等、テーマを決めて安全教育を行なっています。受動的な場にならないように、1人1人がテーマについて考え、どのような防止対策ができるのか、どのような意識を持つことが必要かアウトプットする機会を設けています。

また、月に1人「ヒヤリハット担当」を決め、現場で起こったヒヤリとしたことを発表してもらいます。なぜそれが起こってしまったのか、同じことを繰り返さないために何ができるのかを全員で考え、今後に活かします。

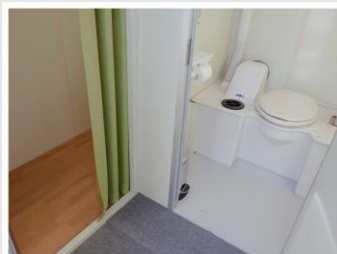


2 女性技術者の活躍

一般的に女性が少ないイメージのある建設業界ですが、最近では技術者として活躍する女性も増えてきました。弊社では、社員13人中、4人が女性（パート従業員1人を含む）で、全員が土木施工管理技術者の資格を取得しており、事務の仕事と並行して現場の仕事も行います。

女性社員が主任技術者として工事を担当することもあるため、工事現場に「快適トイレ」（男女ともに快適に使用できる仮設トイレ）を設置するなど、ジェンダーに捉われず、全ての人が働きやすい職場作りを目指しています。

▲快適トイレ。①洋式便座②水洗機能③臭い逆流防止機能④容易に開かない施錠機能⑤照明設備⑥衣類掛け等のフック付、または荷物置き場設備機能が必須。



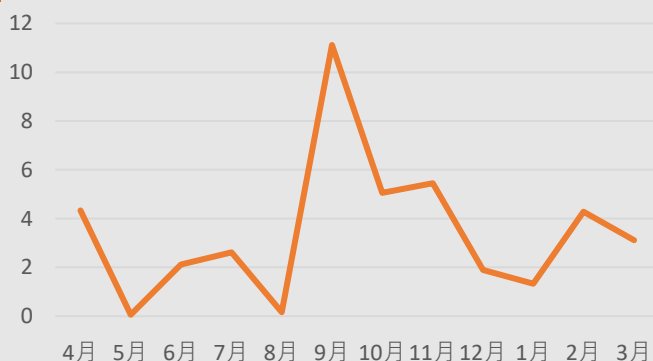
3 残業時間の削減

「働き方改革」が推進される現代において、残業時間の削減は企業における大きな一つの課題であるといえます。建設業は体力を使う仕事。加えて夜間工事などがあると生活リズムが不規則になります。社員の働きすぎを防ぎ、健康を守るために、弊社では可能な限り残業をしないような業務内容を組むようにしています。

また、有給休暇を取りやすい環境であることも企業の努めだと考えています。体調が悪いときや、家族の行事があるとき、社員同士で協力しながら、休みをとりやすい職場づくりを心がけています。



時間 平均残業時間（1ヶ月合計）



* 月の勤務日数が23日を超えた場合、24日目以降は残業時間として換算
 * 夜間工事は含まない

COMPLIANCE

—環境活動レポート環境関連法規制表及び遵守チェック表—

法的義務を受ける主な環境関連法規は以下のとおりです

区分	法令又は条例	法律	条例	概要	遵守
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (産業廃棄物)	○		<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約の締結、許可証の確認 ・産業廃棄物運搬車両表示と運搬内容記載書面の携帯義務 ・マニフェストの交付と5年間の保存義務 ・マニフェスト交付状況報告、多量排出事業者産業廃棄物処理計画、実施報告書を6月末までに届出 	☑
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (一般廃棄物)	○		<ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみ・燃やさないごみ・かん・びん・ペットボトルプラスチック等の分別排出 	☑
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	○		<ul style="list-style-type: none"> ・特定の建設資材（コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材）について分別解体等及び再資源化等を促進 ・発注者への書面による計画等の説明 ・7日前までに都道府県知事に届出 	☑
	資源の有効な利用の促進に関する法律	○		<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に係る再生資源の利用に関する計画を作成し、発注者に提出 ・管理体制を整備し、工事現場に責任者を配置 ・実施状況の記録・保存 	☑
大気汚染・騒音振動	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法）	○		<ul style="list-style-type: none"> ・公道を走行しない建設機械等の排出ガスを規制 ・機械の適正な管理・整備の義務 	☑
	騒音規制法	○		<ul style="list-style-type: none"> ・指定地域内で行われる特定建設作業に伴って発生する騒音の大きさ（85デジベル以下）、作業時間を規制 	☑
	振動規制法	○		<ul style="list-style-type: none"> ・指定地域内で行われる特定建設作業に伴って発生する振動（75デジベル以下）、作業時間を規制 	☑
	徳島県生活環境保全条例	○		<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の保全に関する規制、負荷の低減 ・環境美化等 	☑
	徳島市廃棄物の処理及び再利用に関する条例	○		<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生の抑制、再利用の促進 ・廃棄物の適正な処理によって、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る 	☑
過積載	道路運送車両法	○		<ul style="list-style-type: none"> ・乗車人員、積載物の重量もしくは大きさの制限 	☑
危険物	高圧ガス保安法	○		<ul style="list-style-type: none"> ・車両による高圧ガス移動の際の積載方法及び移動方法は、経済産業省令で定める技術基準に従うこと 	☑
	液化石油ガス保安規則	○		<ul style="list-style-type: none"> ・容器の内容積が20リットル以下の充填容器を合計40リットル以上積載して移動する場合の条件 	☑
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	○		<ul style="list-style-type: none"> ・業務用及び建設機械のエアコンは3か月に1回以上簡易点検 ・機器の点検や修理、フロンの充填・回収の履歴を保存 ・フロン類の漏洩量が一定量を超えた場合、国へ年次報告 	☑
浄化槽	浄化槽法	○		<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の保守点検及び清掃は、それぞれの技術上の基準に従って行う 	☑

法令データ提供サービス <http://law.gov.go.jp/>

環境関連法規制法等の遵守チェックの結果、今期活動中は法規制等の逸脱はありません。
また、過去3年に渡って違反や訴訟等は1件も発生していません。

EVALUTION

—代表者による全体評価と見直し・指示—

対象	環境事務局からの報告	環境事務局からのコメント・提案
環境経営方針	「取組状況の評価結果」 ○法的要求事項の遵守状況→苦情・訴訟はなし ○是正及び予防処置の状況→無し	従来の環境経営方針を、基盤はそのままに更に具体的かつSDGsの17の目標をより一層意識したもののへアップデートする。
目標計画	「目標の達成度」 ○総務部は目標 7項目中 7項目を達成 ○工事は目標 7項目中 3項目を達成	総務部は、全ての項目において目標値を達成した。工事は昨今公共工事の発注が増えていることを鑑み、来年度以降目標値の設定の変更を視野に入れる。
実施体制	変更なし	変更なし
その他	「周囲の変化状況」 ○外部コミュニケーション ○法的要求事項の動向 他 →地域に迷惑を掛けまいよう騒音防止対策を行う	必要に応じて適宜目標値の修正を行い、管理方法を変更するなどして、環境管理を継続・推進していく。各分野の改善のため、内部・外部共に円滑なコミュニケーションを図り、様々な意見を取り入れるよう努める。

対象	変更の有無	代表者による評価
環境経営方針	<input checked="" type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	弊社の環境活動の基盤である4R(Reduce削減、Reuse再利用、Recycleリサイクル、Regional Contribution地域貢献)に、「健康管理」「職場環境の改善」を加え、これまで以上にSDGsの17の目標を意識した方針へアップデートした。
目標計画	<input type="checkbox"/> 有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	未達成の項目について、なぜ目標値が達成できなかったのか、理由を分析した上で、来年度の改善に繋げたい。達成できたものについては引き続き、現状維持・更なる改善に向けて取り組んでいく。
実施体制	<input type="checkbox"/> 有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	令和3年度も引き続き同じ実施体制で行う。
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無	弊社のHP(fkdoboku.com)をリニューアルした。今後はHPを通して、環境経営活動について積極的に発信していく。



代表取締役 佐藤 仁

代表者全体総括

総務部においては今年度全ての項目の目標を達成しており、社員一人一人が環境経営活動を意識した行動を取った結果の表れだと考えている。工事に限っては7項目中3項目の達成だが、令和2年度は令和元年度より売り上げが1.5倍になったことを鑑みると、数値的には健闘したと言えるのではないだろうか。来年度以降は、目標値の変更も含め、更なる改善に向けて努めていく。

今年度は新型コロナウイルス蔓延の影響で、感染症対策に細心の注意を払いながらの環境経営活動となった。その中で、社員の「健康管理」や「職場環境の改善」といった会社の基盤となる事柄にも改めて目を向ける機会を得た。この情勢がいつまで続くのかはわからないが、今自分たちに出来ることを精一杯行い、前向きな姿勢を失わずにいたいと思う。